

相続・遺言の疑問
一緒に解決しませんか？

専門家に
聞いてみよう！



相続・遺言 講演会 & 相談会



参加
無料

日時

令和7年11月19日(水)

会場

福井地方法務局

福井市春山一丁目1-54
福井春山合同庁舎内

※ 駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力願います。

講演会(1階/定員50名)

13:00～15:45 (開場 12:30)

1 遺言と相続について

～ 相続トラブルを避けるために ～

講師/ 司法書士法人CLEAR 東村陽一 司法書士

2 公正証書遺言について

講師/ 福井公証役場 内田匡厚 公証人

3 自筆証書遺言書保管制度

講師/ 福井地方法務局職員

15:45～16:45 個別質問会



※ 講演会はオンラインでも
視聴できます！

詳細はホームページで →



相談会(6階/一組25分)

① 13:30～ ② 14:00～

③ 14:30～ ④ 15:00～

⑤ 15:30～ ⑥ 16:00～

相続、遺言、遺産分割、
土地の境界のことなど、
専門家が対応します。

【相談員】

司法書士・土地家屋調査士

いずれも《 事前予約制 》!!

10月15日(水)から予約受付

【お問合せ】0776-22-5174 ※ お申込み方法は 裏面をご覧ください。

主催: 福井地方法務局 共催: 福井公証人会・福井県司法書士会・福井県土地家屋調査士会

「講演会 & 相談会」のお申し込み方法

※(先着順) 定員になり次第
締め切らせていただきます。

電話予約

福井地方法務局 総務課

(講演会・相談会)

0776-22-5174 (平日9:00~17:00)

※ 総務課(春山合同庁舎6階)の窓口でも予約できます。

メール予約

soumu01_fukui@moj.go.jp

(講演会のみ)

※ メールには次の内容をご記入ください。

件名:「講演会の申込み(会場参加またはオンライン視聴)」

内容: ①氏名(ふりがな)、②参加人数、③連絡先

※ 予約完了メールが届きますので、ご確認ください。



令和6年4月1日から
相続登記が義務化
されました!

知らなかった!!

「シラナカッタヌキ」

不動産登記促進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

法務省HP

- ◎ 相続したことを知った日から
3年以内に登記!
- ◎ 義務化開始前の相続登記は
令和9年3月末まで!
- ◎ 正当な理由がない義務違反は
10万円以下の過料!

自筆証書遺言書保管制度



あなたの遺言書、
法務局が守ります。

あなたの遺言を
きちんと
伝えるための
制度です

遺言書ほかんガルー

法務省HP

令和2年7月に始まった制度です。

- ✓ 紛失や偽造がなく安心!
- ✓ 家庭裁判所の検認が不要!
- ✓ 保管申請手数料は3900円!
- ✓ 相続人等にお知らせします!